

平成22年7月30日

九都縣市同時発表

埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、  
横浜市、川崎市、千葉市、さいたま市、相模原市

九都縣市指定低公害車（平成21年基準）が各社から出そろいました

排出ガス中の窒素酸化物や粒子状物質について、国の最新規制（ポスト新長期規制）からさらに30%以上低減し、かつ平成27年度燃費基準を達成したディーゼル車が各自動車メーカーから出そろい、ラインナップが充実してきました。これらのディーゼル車では、10年前（長期規制）に比べて、窒素酸化物は90%程度、粒子状物質は95%以上削減されています。

今回の指定では、こうしたディーゼル車5社112型式等について、九都縣市指定低公害車※（平成21年基準）として指定しましたので、お知らせします。

新たに九都縣市指定低公害車として指定した自動車は、別紙のとおりです。

※九都縣市指定低公害車とは

九都縣市（埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、横浜市、川崎市、千葉市、さいたま市、相模原市）では、自動車排出ガスによる大気汚染の早期改善に向けて、平成8年3月から低公害車を指定してきました。

本指定制度では、窒素酸化物等の排出ガスの評価と共に地球温暖化対策にも配慮して燃費性能の評価を行い、環境負荷の少ない自動車を指定してその導入を広く一般に推奨しています。

別紙 平成22年度第1回指定の九都縣市指定低公害車

〔問い合わせ先〕

九都縣市首脳会議環境問題対策委員会大気保全専門部会事務局  
東京都環境局自動車公害対策部計画課

電話 03-5388-3497

## 平成 22 年度第 1 回指定の九都県市指定低公害車

## 1 九都県市指定低公害車の指定形式

九都県市指定低公害車には、(1) 選考審査を経て指定するもの 及び (2) 掲載申込を受理するもの (=電気自動車や、国土交通省の低排出ガス認定車に基づき認定され、かつ九都県市低公害車指定指針で指定した燃費基準を達成した自動車で、指定申請のあった車両を九都県市指定低公害車として取り扱う) があります。





※国土交通省低排出ガス認定車とは

「低排出ガス車認定実施要領」(平成 12 年 3 月)に基づき認定された自動車  
認定車一覧は国土交通省ホームページ (<http://www.mlit.go.jp/jidosha/>) 参照

## 2 平成 22 年度第 1 回指定委員会「選考審査」について

審査の結果、平成 21 年基準 113 型式、平成 17 年基準 2 型式を指定しました。これにより、平成 21 年基準九都県市指定低公害車型式数(選考審査分)は 314 型式となりました。

【排出ガス低減レベル別 指定状況(選考審査分)】

区分		既指定 型式数	今回指定 型式数	合計	ステッカー
平成 21 年基準	『超』低公害車	88	0	88	
	『優』低公害車	113 (92)	113 (112)	226 (204)	
	『準超』低公害車	0	0	0	
	『準優』低公害車	0	0	0	
合計		201 (92)	113 (112)	314 (204)	

※ ( ) 内は、ディーゼル車でポスト新長期規制適合車の型式数

平成 22 年 7 月 30 日現在 5 社(三菱ふそうトラック・バス(株)、いすゞ自動車(株)、日野自動車(株)、UDトラック(株)、メルセデス・ベンツ日本(株)) 204 型式

## 3 平成 22 年度第 1 回指定委員会「掲載申込」について

7 社の自動車メーカーから 29 型式の申込みについて、受理しました。

詳細は九都県市あおぞらネットワークのホームページをご覧ください。

九都県市あおぞらネットワーク <http://www.9taiki.jp/>